

第46回環境安全委員会 議事要旨(案)

1. 開催日時 2022年3月23日(水) 15:00~17:00
2. 開催場所 ホテルイースト21 3階 永代の間
3. 出席者 中杉委員長、佐古委員、村山委員、森口委員(WEB)、織委員(WEB)、馬締委員、重松委員、徳永委員、干泥委員、瀧澤委員、風祭委員、浅沼委員(WEB)
(環境省)切川課長補佐(WEB)、橋爪課長補佐(順不同)
4. 議事(公開)

【議題1】2021年度下期の操業状況

資料1に基づき JESCO より説明、質疑応答があった主な意見は以下の通り。

- 委員長 基本的には計画どおりに進めている。処理対象外となった機器もあったが、これらは次年度以降の計画に反映するとのことで承知した。
- 委員 変圧器について、45台が低濃度と判明したとのことだが、これらはどのように処理するのか。また定量下限値未満と不検出・NDは同じ意味なのか。そうであるならば統一すべきである。
○JESCO 低濃度判定となった変圧器は、保管事業者にて無害化処理認定施設へ処理を委託することになった。一旦当社へ登録はしたものの、その後、登録を取り消している。不検出、定量下限値未満という記述については、言葉の定義を精査し正確に記載する。
- 委員長 不検出という言葉はあまり適切ではないので、定量下限値未満との表現に統一していた方がよいのではないか。
○JESCO 承知した。
- 委員 リン含有PCB油に関し、保管タンクに残留しているスラッジには、濃いPCBが含まれるのか。またそのスラッジは、北海道事業所で処理するのか。
○JESCO そのように考える。保管タンク内部の錆などが沈降し、液体として抜けなくなったものであるが、リン含有PCB油を含んでいる。
そのスラッジは「その他汚染物」として北海道事業所でプラズマ処理を行う。ただし上澄み液の部分は東京事業所で分解処理する対応と考えている。
- 委員長 スラッジは保管事業者が直接北海道事業所へ送るということによいか。
○JESCO ドラム缶の荷姿で北海道事業所へ送ることとなる。
- 委員 スラッジは今回どの程度出たのか。
○JESCO タンクの下部から液を抜いていたのだが、3月8日の時点でフィルター100メッシュストレーナーが閉塞し液が抜けなくなった。タンク内部は見えないので、スラッジの量はわからない。真っ黒のものがストレーナーに閉塞していたと、お客様からうかがっている。

【議題 2】 2021年度 東京PCB処理事業所 長期処理計画（改訂版）

資料 2 に基づき JESCO より説明、質疑応答があった主な意見は以下の通り。

- 委員長 p.6以降の処理計画で、2022年に数字が入っているのは登録分と未登録分の合計で、2023年度がゼロではなく「－」としているのは、今後見つかるものがあり得るためと理解してよいか。
- 環境省 北九州事業エリアの例だと、事業終了後おおよそ3年で合計500台ほどのコンデンサーが見つかっている。この例を踏まえると、東京事業エリアでも少しずつ見つかるのではないかと考える。また今年の2月時点で、東京事業エリアでは使用中のコンデンサーが45台あるが、これらを確実に処理するという意味で、この事業終了準備期間も処理を続けていく方針を立てている。
- 委員長 把握できている廃棄物については、2022年度中に搬入されれば処理できるということだが、実際にはそのようにはいかず、そこが不確定な部分ということか。
- JESCO そのとおりである。
- 委員 2023年から2025年までが事業終了準備期間であるが、その間も今の処理設備は維持していくということか。
- JESCO 変圧器やコンデンサーが新たに発見された場合に処理ができるよう、維持していく。
- 委員 この期間に処理する廃棄物がなければ設備を止めてしまい、発見されれば設備を立ち上げることになるのか。その場合、運転停止を繰り返すような装置の維持は結構難しい。また老朽化した設備でもあるので、ぜひ安全第一でお願いしたい。
- JESCO PCB油など液状の廃棄物処理のため、動かし続ける設備がある。これらが停止した場合も定検整備を行うことで、いつでも動かせる状態に保っておく。
- 委員 廃棄物の搬入にあわせて設備を稼働するという運用を行うのにあたり、何か準備していることはあるのか。またPCB油を含むコンデンサーで使用中のものがあるとのことだが、これらは廃棄物として確実に処理されるのか。
- 環境省 使用中のコンデンサーについて、高濃度PCBを使用していることが確実に分かっている機器に関しては、2022年3月31日の処分期間を過ぎると、技術基準不適合となる。これらに対しては、使用停止し電気回路から外すように経産省や自治体から命令ができる。東京事業エリアの45台の使用中のコンデンサーについては、その仕組みの中で扱うこととなる。
- 委員 法律により、強い対処を取ることができる時期に来ているという理解でよいか。
- 環境省 そのとおりである。
- JESCO 変圧器やコンデンサーを処理する設備として、加熱設備、洗浄設備を有している。今年度もコンデンサーを7,000台ということで、フル稼働で処理しているものの、運転の隙間で運転廃棄物も少しずつ処理している。次年度以降、コンデンサー等が少なくなった際にはこれが逆転して運転廃棄物を主に処理し、コンデンサー等が搬入されればそれを処理するというように変わると考える。これに向け、計画的な保全をしっかりと進めていきたい。
- 委員長 他事業所の情報、状況、問題点などを把握して、JESCO本社にて水平展開し、東京事業所はそれにならっていただきたい。
- JESCO 大阪事業所、豊田事業所でも同じような状況が生じており、運転廃棄物の処理を進めている。その経験を踏まえ、東京事業所にも水平展開し、安全に事故等が発生しないことで進めたい。

【議題3】設備保全の状況

議題3 基づき JESCO より説明、質疑応答があった主な意見は以下の通り。

- 委員長 年度を超えて実施する工事は無いとのことによいか。
- JESCO そのとおりである。

【議題4】東京PCB事業所の解体撤去における今後の対応

議題4 基づき JESCO より説明、質疑応答があった主な意見は以下の通り。

- 委員長 解体時における室内のモニタリング測定は、特別に実施することを考えているのか。
- JESCO 実施計画の中で示す予定である。
- 委員長 操業と解体で双方に分けて管理し、しっかり見ていただく必要がある。外した配管を処理施設側で受け入れる、ここにPCBが付着しているのだが、通常の操業とは少し異なると思う。どの配管をどのように外すのか、モニタリング測定をどのように行うのかについては、事業部会で検討するものと思う。
- JESCO プラントは一つひとつ独立した設備の集まりであり、不要設備を単独で撤去できる。その中で不要な設備は撤去し、建物の換気や、換気のモニタリングは維持し機能させる。
- 委員長 除染しないで有姿のままに払出すというのであれば、それも一つの考え方か。その場合、モニタリング測定ができる場所で解体したほうがよい。解体の最後の部分は説明が必要である。
- JESCO JESCOとして解体撤去マニュアルを策定したので、当事業所もそこをしっかりと読み込んでいく。流動的だが、来年度に低濃度プラントの解体撤去を解体マニュアルに沿って実施することで、経験を積みたいと考える。
- 委員長 有姿で運び出すことになれば、運び出すときの周辺環境のモニタリング測定を行うことが必要と思う。
- JESCO 実施計画書の中で示し、進めていくようにしたい。
- 委員 これらの廃棄物を再利用するというのはあり得るのか。また江東区との事前協議があるがこれはいつ頃になるのか。さらに、地域の皆様との情報共有というのはいつ頃を想定しているのか。
- JESCO 計画を立てている最中なので、具体的なものを示せるようになれば協議させていただきたい。
- JESCO 廃棄物の再利用だが、施設全体の解体撤去だとコンクリートはかなりの重量になる。PCBが全く検出されない部分もあるので、そのような部分は当然リサイクルも考える。PCBの付着等を踏まえながら検討していくことになる。
- 委員 最後のところをきちんと安全にやるというのは、委員長がおっしゃっているように非常に重要だが、逆に言うと、あまり経験がない、初めてやっていくことなので、総合的なマネジメントという視点が重要である。その際に、各事業所で情報を共有することだが、具体的にどのように進めていくのか。社内で総合的なマネジメントについて、話し合う機会などはあるのか。
- JESCO 工事の概要を策定して、具体的な実施計画書を策定する中で、それぞれの段階で、情報を皆さんに公開して共有をする。かつこの環境安全委員会でも御説明させていただく。また工事に取りかかる際には工事計画書が出てくるので、住民の方への説明会も行うことになり、

解体撤去の状況等は逐次ホームページ等でお知らせしていく。

●委員長 解体計画というのはそれぞれの事業所が策定するので、意識を共有してやっているのか。

○JESCO それはJESCOの中で、各事業所の解体撤去の担当者が集まる連絡会があり、そこで情報は共有される。また、JESCOの中でPCB処理事業検討委員会という各事業部会の親委員会、5事業所をカバーする委員会があり、その中で各事業所の解体撤去の状況も説明し、御意見をいただいでいくことになるかと思う。

●委員 ぜひ各事業所間で連携を強めながら、同じような方針で進めていただきたい。

●委員長 先行して進めているところを見ながら、その情報を連絡会のようなところで議論することと思う。

●委員 北九州事業所では、2022年度からプラント本体の解体にかかるということで、かなり丁寧に情報発信しているように受け止めた。そのようなところの情報共有を、もっと積極的に行ってもよいのではないか。

リサイクルのような話もあって、一定濃度以下のものはリサイクル可能ということではあるものの、なかなかそれも思うように進まないところもあると聞く。

一方環境省では、焼却炉の解体などの知見もあるので、JESCO、環境省としてはいろいろな経験があるものと思う。そのような中で、持っている情報をしっかり出すことが信頼につながることから、ぜひよろしくお願ひしたい。

●委員 解体の話はおそらくこの委員会では初めて出てきたと思うのだが、あまり説明が丁寧ではない印象を受けた。共通マニュアルは環境省で定められたものをベースにしているようだが、その内容がほとんど出てこず、これにもかかわらず9ページの表2では「レベルⅠ」とか「レベルⅡ」…のように、何なのかが分からないまま話を聞かなければならない。地元の皆さんに説明するという役割をこの委員会が果たすと思うのだが、それにしても説明が十分ではないと思った。あと、低濃度のプラントについては来年度に解体を実施したいと言っていたが、スケジュールが具体的になっていない。丁寧な説明をお願ひしたい。

●委員長 来年度から解体を始めるということであれば、今回の委員会で議論すべきだろうというのが委員の意見である。地元への説明をどうするか、この委員会での意見が反映されない懸念もある。その部分をどのように考えるのか。

○JESCO まず、資料の説明不足についてはお詫び申し上げる。

あとスケジュールについては、最初に事業部会に諮り、その次の段階として環境安全委員会にて審議いただくことで考えている。

●委員長 具体的に言えるほど煮詰まっていないとのことではいいか。

○JESCO 実施計画書、ある程度のたたき台、手順を、次回夏頃の事業部会で審議いただき、内容を精査したものを環境安全委員会に出すというような流れとなる。

●委員長 少なくとも今の認識でいくと、来年度の上半期は考えられない。次回までにしっかり詰めて説明いただきたい。

●委員 解体については、今まで苦労されてすごく努力されたと思うので、最後をきちんと締め上げて、よい形で終われるようにぜひお願ひしたい。